

令和6年3月27日

令和6年4月1日（月）より、 地方税のQRコード納付が 信用組合窓口で可能となります。

1. サービスの概要

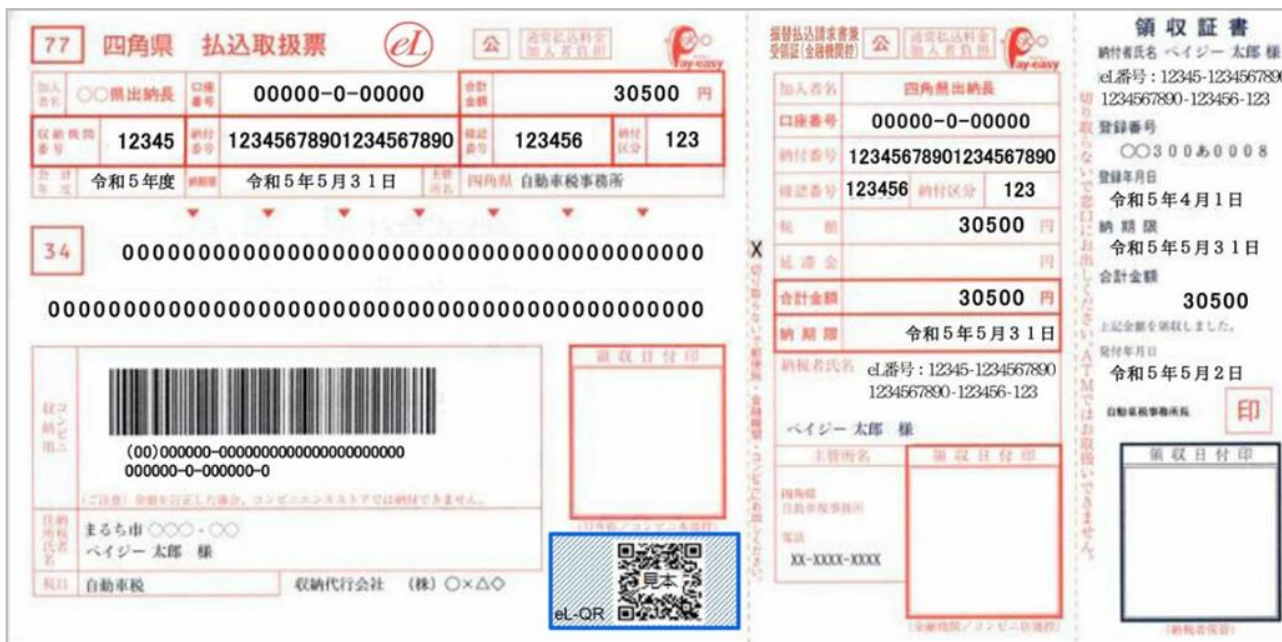
納付書に記載の地方税統一QRコード(eL-QR)を信用組合の窓口で読み取ることにより、地方税の納付ができるサービスです。

対象税目は固定資産税、都市計画税、自動車税(種別割)及び軽自動車税(種別割)の4種類の他、各地方団体指定の税目で、**全国の地方団体**の納付書が取扱可能です。

※ 対象税目は順次拡大予定

特徴

- ① 全国どの地方団体の納付書でもQRコードがあれば窓口で収納が可能
- ② 当組合に口座を有していないお客様も利用が可能



2. ご利用いただけるお客様

個人・法人のお客様

※ 当組合に取引口座を有しない方も対象

3. ご利用方法

- (1) QRコードが付された地方税の納付書を当信用組合に持ち込む。
- (2) 現金または口座振替で納付金をお支払い。
- (3) 納付情報が収納先の地方団体に通知され、支払い完了。

4. ご利用手数料

ご利用に係る手数料は発生しません。

5. 地方税統一QRコードに関するお問い合わせ

地方税共同機構 eLTAXヘルプデスク
電話番号：0570-081459

6. 注意事項

- ・納付書の期限が超過している場合やQRコードが破損している場合は、お客様から地方団体に納付書の再発行を依頼していただくことがあります。
- ・地方税お支払サイトや決済アプリ等で納付を実施した納付書を窓口を持ち込まれますと二重での納付となるためご注意ください。

7. 本件に関するお問い合わせ

広島県信用組合 業務部
電話番号：0120-745-530（フリーダイヤル）